

旧広島市民球場跡地整備等事業について

1 概要

広島市において、Park-PFI と指定管理者制度を活用し、旧広島市民球場跡地の整備及び管理運営を行う民間事業者の公募を令和 3 年 3 月 26 日より実施され、令和 3 年 9 月 28 日付けで旧広島市民球場跡地整備等事業の認定計画提出者が決定された。

2 認定計画提出者

NEW HIROSHIMA GATE PARK

(代表法人) エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

(構成法人) 大成建設株式会社中国支店，株式会社中国新聞社，
株式会社広島バスセンター，広島電鉄株式会社，
NTTアーバンバリューサポート株式会社，
株式会社NTTファシリティーズ，株式会社シーケイ・テック，
株式会社NSP設計

3 事業内容

別紙のとおり。

※提案内容については、今後、関係者との協議などにより変更となる場合がある。

4 スケジュール（予定）

令和 3 年 10 月～令和 5 年 3 月	民間事業者による設計・整備
令和 5 年 3 月～	供用開始

全体コンセプト

NEW HIROSHIMA GATEPARK

新しいライフスタイルの入口として、中央公園の新たな入口として、にぎわい溢れ、世界に誇れる求心力のある市民公園をつくりまします。



NEW HIROSHIMA GATEPARKで掲げる 2つのGATE

◎アフターコロナにおける「ニューノーマル(新しい日常)」への移行を見据えた公園の使い方への配慮

市民の新しいライフスタイルへのGATE

私たちは旧広島市民球場跡地に、国内外・老若男女問わず多様な人々が集い、思い思いのオソト文化※の時間を過ごし、平和を実感できる市民公園を作ります。

◎中央公園はもとより、紙屋町・基町周辺を含むエリア全体の魅力向上及び回遊性向上につながるビジョン

地域全体の魅力と回遊性を高めるGATE

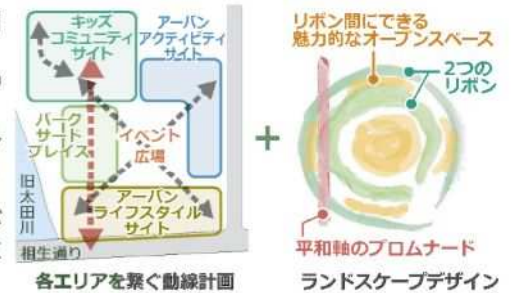
周辺ゾーンの要素を園内に取込み、さらに公園自体の魅力を高めることで、上位計画に沿った地域全体の魅力向上・回遊性向上に貢献します。

1 特定公園施設

旧広島市民球場の記憶を継承し、地域や店舗と呼应した、にぎわいのGATEPARK

平和軸をつなぎ、未来の平和をつくるシンボルとなる「ピースプロムナード」と、旧広島市民球場の「かたち」を継承する「2つのリボン」を骨格とした公園を計画します。周辺ゾーンの特徴を園内に取込み、それぞれを結ぶことで、人を引き寄せるこの場所ならではのにぎわいと回遊性を生む公園とします。

- 2つのリボンと平和軸上のプロムナードを合わせたランドスケープが、旧球場の記憶と周辺環境をつなぎ、求心性のある広島の顔をつくりまします。
- 周辺の特徴を園内に取込み、それぞれを結ぶことで人を引き寄せるにぎわいと回遊の拠点となります。
- 風土に適した草木・風・光の設えと、目的に合わせて居場所を選択できる多様なオープンスペースを組み合わせ、心地良いオソト文化を育む場をつくりまします。
- 2つのリボンが用途の異なるエリアを明確に分け、円滑なイベント運営が可能です。また、インフラ設備を整備し、広場に分散して設けることで、大小様々なイベントが開催できます。



(1)被爆敷石を用い、様々なシーンや体験を紡ぐことで、未来の平和をつくるシンボルとなる「ピースプロムナード」

- 風格ある未来への平和の象徴として「ピースプロムナード」を設置。平和記念公園から中央公園に至る平和軸を顕在化させ、路面電車の被爆敷石や水景、桜並木など広島土地や歴史と繋がりがデザインとします。
- 「平和は人々が作り出していくものである」と考えた丹下氏の理念を継承し、小広場や店舗など多様な要素配置により、歩くごとに新たな体験に出会える、訪れる全ての人が主役となるプロムナードをつくりまします。
- 終着点の高見広場には、カスケードやすべり台などの遊具を設置し、未来を創る子供たちが自由に遊ぶ平和の風景をつくりまします。



(2)大小2つのリボンが、周辺の緑とネットワークを形成しながら様々なアクティビティを展開するランドスケープ

- 旧広島市民球場の形状を大小2つのリボンで表現した、求心性のあるランドスケープにより、広島顔となる公園を作ります。
- リボンに囲まれたモアレプラザが野球場特有の祝祭性や中心性を継承し、公園全体ににぎわいを発生させます。
- 周辺の植生をふまえた樹種選定、生物多様性への配慮など、周辺環境と調和した緑のネットワークを形成します。



(3)広場と店舗に寄り添い日常とイベントを支える憩いとにぎわいの屋根

- 屋根は店舗群の一部に配置し、日常の憩いの場として周辺と調和した計画としながら、イベント広場との連携も図ることでにぎわいを引き込みます。



2 公算対象公園施設

広島市の都心に新しい人の流れとにぎわいをつくり公園と一体的に利用できる木造店舗群

周辺施設と共存しつつ、街に新たな目的と回遊性を生み出す「屋外環境×滞在型」施設を目指したコンテンツを選定します

- 公園環境を最大限活用した、市民の居場所を整え、親和性の高い店舗を誘致します。都心部で不足している「居心地の良い屋外環境」×「休憩できる滞在型施設」という新たな価値を生み出し、都心に新たな目的と回遊性を創出します。
- 公園の魅力を活かした「屋外環境×滞在型」施設を、計画地内に適切に配置します。周辺の施設と補完し合いながら、にぎわい創出を図ります。



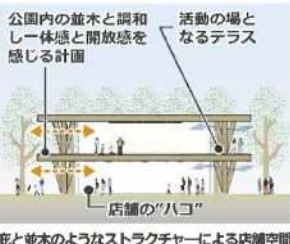
弓形・点在型の配置により回遊を促し、店舗のにぎわいを最大限表出させます

- 各店舗を公園の外周部に沿わせて点在させ、変化に富むシーケンスを生み出し、紙屋町方面から新サッカースタジアム方面へ人々を導きます。さらに周辺の回遊動線と連携させ、周辺へ波及させる計画とします。
- 点在型配置により店舗のにぎわいの表情を公園に多く表出させます。



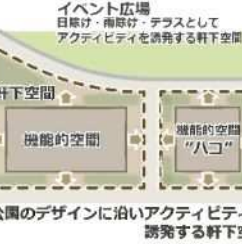
(1)建物内外をつなぐ軒下のテラス

- 公園に人々の居場所となる大きな屋根を架けて、整形な「ハコ」型の店舗を形成し開放的なデザインと必要な機能面が両立する計画とします。
- 屋根の外形は広場の形に合わせた曲線を描いており、「ハコ」との間に生じる隙間は様々な屋外アクティビティを誘発する軒下のテラスとなり、建物内外をつなぐ役割を果たします。



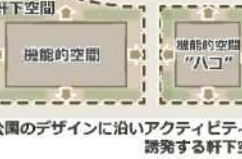
(2)軒下空間によるオト文化の育成

- 軒下空間は公園と一体的に利用され、心地よい日陰が屋外利用の利便性と居住性を高めます。



(3)公園の魅力高める建物

- 居心地の良いテラスを備え、木の温もりも感じられる建物は、人々を公園内に導く魅力ともなります。



3 指定管理業務

多彩な催しにより、1,000人以上の集客イベントを年間90日以上開催します

大型イベントと市民参加型イベントをバランスよく組み込み、年間を通じて多彩なにぎわい創出を実現します

(1)にぎわい創出のための3つの取組方針

1 過去の開催イベントの継続・新規イベントの積極的誘致

非日常のにぎわい

2 市民参加型イベントによる日常のにぎわいの定着

日常のにぎわい

3 利用促進のための多様なPR展開

地域住民など幅広い世代へのPR
国内外の観光客へのPR

(2)イベント規模・スタイルに合わせたフレキシブルな運用

- 大型イベント開催時はアーバンアクティビティサイトを駐車場やバックヤードとして使い、イベントエリア全体へ来場客を迎え入れることが可能です。
- 小規模イベント開催時はイベント広場外周エリアを運営用バックヤードとして使い、アーバンアクティビティサイトは通常通りに使用できます。
- ユニバーサルリボンを利用し、仮設フェンスを設けることで、入退場を制限しスムーズな運営・セキュリティ確保が可能です。



(3)イベント来場者の統計情報を収集し、PRや企画に活用

- 国内最大級のデータを活用し「いつ、どんな人が、どこから、どこへ」の人流データを把握・分析し、PRや将来の企画に活かします。



(4)豊富な維持管理・運営経験に基づくユニバーサルサービスの提供

- 公算対象公園施設と一体的に管理することにより平等かつ公平なサービスを提供します。
- 様々な方が利用されることを踏まえ、ユニバーサルサービス7原則を行動指針に掲げスタッフ全員に徹底します。
- 本施設が中央公園の「ゲート」となることを念頭に置き、中央公園内施設や貴市との情報共有を行い、中央公園全体でサービス水準が維持できるよう努めます。

ユニバーサルサービス7原則						
1	誰でも公平なサービスを提供					
2	利用者の立場に立った対応					
3	利用者個々に応じた柔軟な対応					
4	明るく元氣な対応					
5	簡単な手続きでサービスを提供					
6	迅速・丁寧な対応					
7	必要な情報を正確に提供					

4 中央公園全体の魅力向上に向けた取組

中央公園及び都心の活性化に向け、都市再生推進法人指定を見据えた安定かつ確実な協議会運営を行います

(1)公園を「知る・繋ぐ・巡る」を柱とするエリアマネジメントの取組方針

公園を知る

新たな発見や体験を呼び起こすためのプロモーション

- 園内施設や周辺施設と連携した情報発信
- 「ここに来たら何かがある」の認知・発信

公園を繋ぐ

にぎわい創出や防災などエリア一体での相乗効果を発揮

- 公共空間などの「デザインガイドライン」策定
- エリア防災や環境関連活動の実施

公園を巡る

広大なエリアを気持ち良く移動できる仕組みづくり

- 多様なモビリティの確保・導入
- ランナー・自転車の動線整備

(2)エリア価値向上及び都市再生推進法人指定に向けた直近5カ年事業計画

- 中央公園及び周辺地域のまちづくりの担い手として「都市再生推進法人の指定」を受けることを、直近5年の目標とします。

《1年目》 2021年度 (令和3)	《2年目》 2022年度 (令和4)	《3年目》 2023年度 (令和5)	《4年目》 2024年度 (令和6)	《5年目》 2025年度 (令和7)
協議会設立	本施設開業	新サッカースタジアム 中央公園広場エリア 広島城二の丸にぎわい施設など 開業	都市再生 推進法人 指定	法人設立 (定款など手続) ・都市再生法人 指定への準備
本施設開業に向けた 基盤づくり	中央公園まち開きに 向けた発信、ルール検討、 法人化準備	法人化 都市再生 推進法人 指定		
・エリアマネジメント組織の 準備会 ・基礎調査、広報PRの検討	・イベントや広報PRを通じた市 民参加 ・回遊性(モビリティ)や景観(広 告物)のルール検討			